令和8年１１月

令和８年度労働関係法令改正等説明会開催のご案内

主催 ： 和 歌 山 労 働 基 準 監 督 署
公益社団法人和歌山県労働基準協会
和歌山支部 労務管理部会

職場のメンタルヘルス対策における「ストレスチェック」の５０人未満の事業場への義務化や個人事業主等に対する安全衛生対策の推進のための法改正等々、安全衛生関係法令が改正され、順次その施行が予定されています。

また、令和８年１０月１日施行の改正労働施策総合推進法により、カスタマーハラスメント（「カスハラ」）に適切に対応するための体制整備などが、すべての企業に求められることとなり、さらには、男女雇用機会均等法の改正により、求職者等に対するセクシャルハラスメント対策も義務化されます。

その他、パートタイム・有期雇用労働法関係では、「同一労働同一賃金ガイドライン」や「雇用管理指針」が改正されました。

このような中、本年も労働関係法令改正等説明会を和歌山労働基準監督署との共催で、下記のとおり開催いたしますので、経営者、労務管理担当の方々をはじめ、多数の方がご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

１　日　　時：令和8年１２月3日（木）午後1時３０分～午後4時30分

２　会　　場：公益社団法人和歌山県労働基準協会２Ｆ研修室
和歌山市西浜１０１４番地の２７　Ｔｅｌ　０７３－４４６－７０００

３　内　　容：①労働基準関係法令の改正と監督指導結果に基づく留意点について
②労働安全衛生関係法令の改正等について
③カスタマーハラスメント防止対策等の義務化、その他「同一労働同一賃金」に関する改正等について
④改正労働安全衛生法に対応した個人事業者等への安全衛生対策について

４　申込方法：別紙申込書（裏面）により、１１月２５日（水）までにＦＡＸ又は郵送でお申し込みください。

【申込先　公益社団法人和歌山県労働基準協会和歌山支部】
〒６４１－００３６
和歌山市西浜１０１４番地の２７
Ｆａｘ　０７３－４４７－９３１３

５　参 加 費：無　　料

６　定　　員：６０名

（注）なお、当協会の駐車場には限りがあります。複数名ご参加ご希望で、お車で来られる場合は、できる限り乗り合わせでお願いします。

（注）裏面に続く

令和８年度労働関係法令改正等説明会参加申込書（１２月３日開催）

公益社団法人和歌山県労働基準協会和歌山支部　あて

Ｆａｘ　０７３－４４７－９３１３

標記説明会について、下記のとおり参加を申し込みます。

記

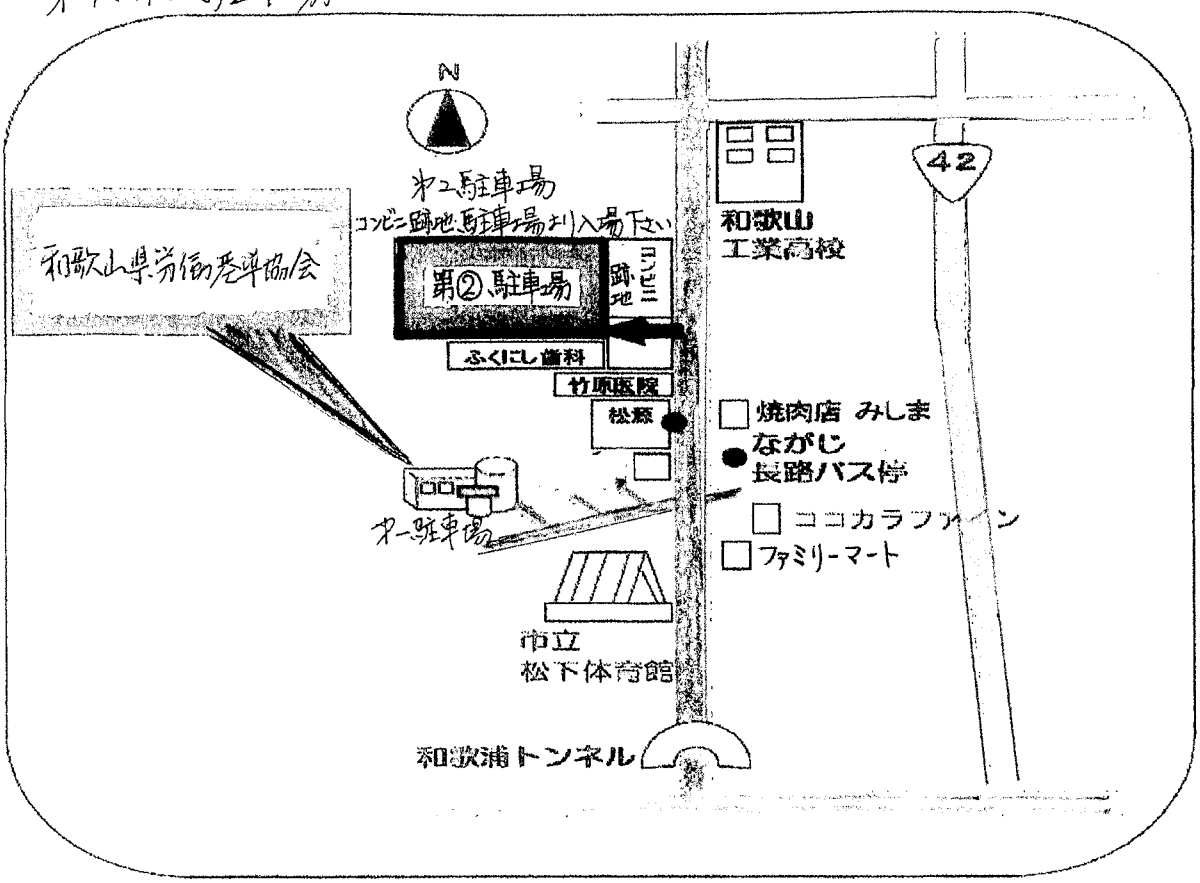
事　業　場　名	
所　在　地	
担当者　職氏名	

（受講者）

役職名又は所属	受　講　者　氏　名

提出していただいた個人情報については、当会が責任を持って管理いたします。なお、他の講習会等のご案内に利用させていただく場合がありますが、これらの利用についてご同意をいただけないときは□欄にチェック（✔）を入れてください。　※ 同意しない　□

第1、第2駐車場【駐車場案内地図】



※駐車場入口設置の看板標示に従い駐車をお願いします。

第3駐車場　【駐車場案内図】

